

平成29年11月10日

## 新たな世田谷区史編さんの基本的な考え方について

### 1. 新たな区史編さんの目的

- (1) 区民が地域の歴史や由来、特性や魅力などについて理解を深め、地域への関心と愛着を持てるようにする。
- (2) 区の歴史や伝統文化を改めて見直すことにより、将来に向けたさらなる区の発展と文化の向上に資する。
- (3) 地域の有形、無形の歴史資料を貴重な文化的資産として後世に継承するとともに、現在及び将来の活用を図る。

### 2. 新たな区史編さんの基本方針

- (1) 区史刊行後に蓄積されてきた資料や、各分野での調査・研究が進み、区の歴史・文化についても研究が深められていることから、最新の成果を盛り込んで編さんする。
- (2) 各分野の専門家の執筆による、学術的に高い水準を保ちながら、なるべく平易な文章で区民に分かりやすく、読みやすい区史を編さんする。
- (3) 政治、経済、行政史に偏ることなく、地域に生きた人々の視点、暮らしてきた生きざまが伝わるような区史を編さんする。
- (4) 写真や図版を多く取り入れ、区民が親しみやすい、活用しやすい区史を編さんする。
- (5) 広く区民に親しまれ、まちづくりや生涯学習、学校教育等で活用される区史を編さんする。
- (6) 区史のほかに、手に取りやすい普及版の刊行を検討する。また、教育委員会とも連携し、ICTを活用し、歴史資料をWeb上で公開することなど電子媒体の活用も検討する。
- (7) 資料は、国内外から広く収集し、有形のものだけでなく、無形のものにも配慮して収集する。区民参加を促す観点から、広く区民に資料提供を求め、活用を図る。
- (8) 区民や地域、大学等と協働し、地域の歴史を掘り起こすことに努める。
- (9) 収集した資料等については、散逸の防止に向け、適正な整理・保存を行うとともに、区民への公開の仕方や活用方法について検討する。
- (10) 編さん事業は長期にわたるため、区民の理解を得ることが重要である。

区民の関心を高めるため、編さん状況や編さん過程での成果等について、区報やリーフレット等で周知する。また、区史編さんのホームページを開設し、広く情報を発信していく。

### **3. 新たな区史の内容**

区史は、通史編 5 冊（原始・古代、中世、近世、近代、現代）と考古編（埋蔵文化財調査等で発掘された資料を整理）1 冊の全 6 冊とする。

### **4. 新たな区史の編さん期間と刊行計画**

平成 29 年度より編さんの取り組みを開始し、区制施行 90 周年を迎える平成 34 年度を目途に、前年度の 33 年度から順次計画的に刊行する。